

紀の川

ひととまちをつなぐ

広報

西光万吉さんの最後の絵画作品「蘭陵王」。この絵に込められた思いとは？

特集 西光万吉

人権に関する市民意識調査の結果報告

今月の情報ワイド

○防災に関すること

住宅用火災警報器を市内全世帯に無償で配布
防災行政無線の放送内容を FAX で配信
災害発生時に援護が必要な人の名簿登録など

○教育に関すること

赤尾・広野地区通学区域を弾力化など

○スポーツ賞受賞者の紹介

○平成 20 年度決算

○平成 21 年度予算の執行状況

11
2009



乳がん検診を受けてください

紀の川市ピンクリボンキャンペーン推進本部に届いたお手紙を紹介し
ます。
21年度の乳がん検診の追加募集も行っています。(→13ページへ)

紀の川市ピンクリボンキャンペーンの皆様へ

私は、4月に乳がん手術を受けた主婦です。
名前をつけず申し訳ございません。
今年2月14日、山田邦子さんを招いての乳がん検診啓
発講演会に出席させて頂きました一人です。
開催にあたり皆様のご尽力下さったと谷野先生からお
聞きし、お礼を申し上げたくペンを取らせて頂きまし
た。

乳がん検診には特に関心はありませんでしたが、山田
邦子さんがご来演されるとのポスターを見、出席した次
第です。上名手小学校の生徒のみなさんのメッセー
ジと歌に大変すばらしく、心をうたれるものがありました。
山田邦子さんの公演もとてもすてきで笑いと涙のひと時
を過ごさせて頂きました。でも乳がん検診の大切さをき
かせて頂きながらその時はまだ自分には必要性を感じて
いませんでした。時々はお風呂に入った時簡単に
見ているつもりですが、公演をきかせて頂いた後、腕を上
げ石けんをつけてふれてみると、胸の上の方に小さいし
こりのようなものがありました。手のおき方により分か
らないこともあり病院へ行ってがんかどうかしらべても
らわなければと思いましたが、後に那賀病院の乳腺外科谷
野先生の診察を受け、マンモグラフィとエコー検査を
し、1週間後の細胞検査結果は1.3センチ、レベル1のが
んとのことでした。

ショックでしたが、このくらいで来てくれればと言わ
れた先生のお言葉に少し希望をもちました。
私は、山田邦子さんの公演をきいて見つけました、と
谷野先生に話しました。今まで一度も乳がん検診を受け
たことはありませんでした。なんと自分は思いついて
いたのかしら、油断していたのだと恥ずかしい思いでし

写真で見る・知る



た。胸の上のほうにあったので、分かりにくかったのか
もしれません。こんな所にもできるのかと思いました。
自分の判断だけでは分からない、専門の検診を受けるこ
との大切さを痛感しました。2月14日の公演をききに行
かなければ、まだまだ気付かずに1年、2年と過ごして
いたかもしれません。早めに気付かせて頂き本当にあり
がとうございました。

みなさまが活動して下さいましたお蔭様です。検査がす
すむに従って手術の方法をどうしようかと大変悩みまし
た。折角早く見つけたのだから温存法にと思いましたが、
放射線治療と併用しなければということで、主人は
強く全摘手術をと言いました。私は表面的なことばかり
気にしていましたが、息子たちは早く見つかって良かつ
たね。命の方が大事だよと言ってくれました。みんなに
あきらめられる程最後まで悩みながら、自分にとってこの
方法が一番いいのだと言いきかせながら手術にのぞいま
した。

リンパ節も取らずにすみ、現在術後2カ月がすぎまし
たが、傷の痛みもすっかり消え、抗がん剤も服用せず、
元気に野菜や花づくりをしています。普段は、身体のこと
とは忘れていきます。

谷野先生には大変お世話になり、お忙しい中、話を聞
いて下さったりありがとうございました。診察を受け
るとまた心が軽くなるように思います。早く見つけさせ
て頂いた治療も楽に済ませて頂きました。早くがん
を見つけているということは、こうゆうことなんだと先生が
おっしゃって下さる意味がよく分かりました。

これからは健康に気を配り少しゆとりと生活してゆ
こうと思います。

皆様のご活動に感謝し益々のご活躍をお祈りしお礼の
おたよりとさせて頂きます。誠に有難うございました。



■インターネット上の人権

インターネットに関することで、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか

他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する…59.5%
出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている…41.1%

個人情報などが流出している…29.5%、わいせつ画像や残虐な画像など違法・有害なホームページの存在…29.4%、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している…28.7%、悪質商法によるインターネット取引での被害…17.8%、捜査対象の未成年者の名前や顔写真を掲載する…8.3%、第三者による電子メールの閲覧行為…7.9%、特にない…6.1%、その他…2.0%

インターネットによる人権侵害を解決するために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか

法律を強化し、違法な情報発信者に対する監視や取締りを強化する…54.8%
プロバイダーに対し情報の停止・削除を求める…40.0%

インターネット利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発を推進する…39.2%、子どもの安全を守るため「フィルタリング機能」の利用を普及・促進する…31.3%、相談・支援体制を充実させる…13.5%、企業等が個人情報保護法を正しく理解し、適正な安全対策をとる…13.3%、第三者による電子メールの閲覧の禁止…9.7%、わからない…8.2%、表現の自由にかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある…7.9%、特にない…1.3%、その他…1.0%

■ HIV 感染者やかつてハンセン病を病んだ人、難病の人の人権

HIV(エイズウイルス)感染者やかつてハンセン病を病んだ人、難病の人に関することで、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか

病気についての理解や認識が十分でない…43.9%

感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる…28.5%、入学や学校で、あるいは就職や職場での不利な扱いを受ける…20.1%、じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける…19.7%、悪いうわさや感染情報が他人に伝えられる…18.5%、医療保険の対象外の治療方法などで医療費が高額になり、十分な治療が受けられない…16.2%、本人やその家族に対する結婚差別がある…14.4%、興味本位の報道がされる…8.8%、医療施設や療養環境が十分でない…8.6%、患者の社会復帰が困難である…8.4%、特にない…7.4%、治療や入院を断られる…6.5%、本人に十分な説明もないままに、隔離など一方的な医療行為が行なわれる…6.5%、家族や親戚から付き合いを拒絶される…2.8%、施設などの利用で、不利な扱いを受ける…1.7%、住宅を容易に借りることができない…0.5%、その他…2.7%

これらの方の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか

相談・支援体制を充実させる…30.1%
安心して働ける環境づくりをすすめる…25.7%
医療保険制度を充実させる…25.7%

医療行為について十分な説明を行い、本人の承諾を得た上で医療行為を行なう…23.2%、病気に対する予防策を充実する…23.1%、教育・啓発活動を推進する…19.4%、プライバシーを保護する…18.5%、保健・医療に対する各種相談・情報提供を行なう…17.8%、医師や看護師など医療従事者に対する人権研修をすすめる…11.6%、病院の施設や設備の整備をする…10.0%、患者同士または患者の家族同士の交流の機会を増やす…9.3%、特にない…5.4%、その他…1.7%

■犯罪被害者やその家族の人権

犯罪被害者やその家族に関することで、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか

過剰な取材のため日常的な生活を送ることができない…45.7%
被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される…44.6%

周囲の人から無責任なうわさ話をされる…32.7%、捜査や裁判で受ける精神的・経済的な負担が大きい…26.8%、犯罪者に対する判決が、被害者やその家族の気持ちに十分に反映していない…24.1%、相談・支援体制が十分でない…15.7%、犯罪者に対する捜査や裁判について、十分な情報が得られない…15.2%、被害者に対する金銭的な支援制度が十分でない…10.7%、被害者の苦しみについて、職場や学校で十分な理解が得られない…9.8%、特にない…6.3%、その他…1.1%

犯罪被害者やその家族の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか

過剰な取材を規制する…61.9%

犯罪者に対する捜査や裁判について、被害者に十分な情報が得られるようにする…39.8%
相談・支援体制を充実させる…32.3%
犯罪者の逆恨みから被害者を守る体制を整える…31.7%

被害者やその家族に対する金銭的な支援制度を充実する…20.1%、相談・支援を行なっているNPO(民間非営利団体)などの民間機関を支援育成する…14.8%、教育・啓発活動を推進する…8.8%、わからない…6.8%、特にない…2.0%、その他…1.0%

■高齢者の人権

高齢者に関することで、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか

働ける能力を発揮する機会が少ない…31.3%
詐欺や悪徳商法による被害が多い…29.9%
経済的に自立が困難なこと…28.7%

家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない…27.7%
高齢者を邪魔者扱いし、意見や行動が尊重されない…22.7%

道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりがすすんでいない…18.0%、情報をわかりやすい形にして伝える配慮が足りない…16.6%、病院や福祉施設での介護や福祉サービスが十分でない…13.4%、家族が世話をすることをさげたり、家族から虐待を受ける…11.7%、判断能力が十分でない高齢者の経済生活をめぐる権利侵害がある…9.8%、病院や福祉施設で、高齢者に対して拘束や虐待などがある…8.3%、高齢者向け住宅が不足している…6.9%、さまざまな施設や器具が、利用しやすいようにつくられていない…5.2%、特にない…4.1%、スポーツや文化活動などへの参加に配慮されていない…1.5%、その他…1.0%

高齢者の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか

高齢者が自立して生活しやすい環境を整える…50.7%
保健・医療・福祉サービスを充実し生活を安定させる…47.5%

学校や家庭、地域で高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる…32.1%、能力や知識、経験を活かして活躍できるよう生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす…28.4%、相談・支援体制を充実させる…24.4%、高齢者との世代との交流をすすめる…19.8%、高齢者が被害者となる犯罪の取締りを強化する…18.6%、駅の階段や道路の段差の解消、公共交通機関の整備をすすめる…16.3%、病院や施設における高齢者に対する拘束や虐待に対する対応を徹底する…7.0%、教育・啓発活動を推進する…4.0%、特にない…2.0%、その他…0.9%

■障害のある人の人権

障害のある人に関することで、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか

働ける場所や機会が少ない…46.0%
障害のある人に対する人々の認識が足りない…38.4%
道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりがすすんでいない…35.9%

社会復帰や社会参加のための受け入れ態勢が十分でない…22.1%、障害のある人を受けたり、あるいは差別的な表現を使う…16.7%、学校や職場で不利な扱いを受ける…10.3%、身近な地域での福祉サービスが十分でない…9.8%、聴覚や視覚に障害のある人への必要な情報を伝える配慮が足りない…8.7%、学校の受け入れ体制が十分でない…6.8%、結婚問題で周囲が反対する…6.0%、障害があることを理由に、乗り物への乗車や店・施設の利用を断られる…5.1%、スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がされていない…4.6%、障害のある人に向けた住宅が不足している…3.8%、病院や施設で障害のある人に対して拘束や虐待がある…2.8%、障害のある人の意見や行動が尊重されていない…6.8%、詐欺や悪徳商法の被害が多い…4.6%、特にない…4.2%、その他…1.1%

障害のある人の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか

障害のある人が自立して生活しやすい環境を整える…58.7%

障害のある人の就職の機会をつくる…29.9%、施設の整備や保健・医療・福祉サービスを充実する…27.3%、相談・支援体制を充実させる…25.8%、学校教育の中で、障害のある人への理解を深めるための教育を充実させる…22.1%、障害のある人と障害のない人との交流をすすめる…17.6%、障害のある人には周囲の者が手助けをする…17.1%、生活や権利を守る制度を充実させる…12.8%、障害のある児童・生徒一人ひとりに対して適切な教育的支援をする…10.3%、教育・啓発活動を推進する…8.4%、スポーツ活動や文化活動に参加しやすくする…5.1%、障害のある人が被害者となる犯罪の取締りを強化する…4.9%、特にない…2.6%、その他…1.0%

■外国人の人権

外国人に関することで、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか

生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない…46.4%

日常生活の中で、外国語表記が少ないために、十分なサービスを受けることができない…25.7%、就職や職場で不利な扱いを受ける…19.0%、保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報が十分に手に入らない…17.6%、選挙権がないなど権利が制限されている…16.0%、特にない…14.3%、年金など社会保障制度で不利な扱いを受ける…10.7%、住宅を容易に借りることができない…8.8%、結婚問題で周囲から反対を受ける…7.8%、外国人というだけで犯罪者のように見られる…6.9%、子どもに対して、自国の宗教や生活習慣にあった教育が行ないにくい…5.6%、入学や学校で不利な扱いを受ける…3.1%、入店を断られる店や施設がある…2.4%、その他…2.7%

外国人の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか

相談・支援体制を充実させる…29.9%
外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める…29.1%
安心して就労できる環境をつくる…27.8%

講座、交流イベントの開催など国際理解の機会を提供する…22.9%、日本の文化や風習を理解するための教育の機会をつくる…21.1%、日本国籍を持たないことによる不利益をなくす…16.1%、永住外国人に対する社会的諸制度の格差を是正する…15.3%、日常生活に必要な情報を外国語で提供する…12.6%、特にない…10.3%、教育・啓発活動を推進する…8.4%、外国人の子どもの就学を支援する…6.4%、外国人の人権を守るための啓発活動をすすめる…5.6%、国籍がない以上、人権がある程度制限されても仕方がない…2.9%、その他…1.7%

特集 西光万吉

万人に吉を

西光万吉さんを知っていますか。表紙の「蘭陵王」は西光万吉が描いた絵画の傑作です。絵の中に「平和共栄」などの文字が書かれています。「人の世に熱あれ、人間に光あれ」で知られる水平社宣言を若千26歳にして書いた西光は、人間への愛に満ちあふれた人でした。

西光さんの生い立ち

西光は、奈良県御所市にある西光寺の住職の家に生まれました。

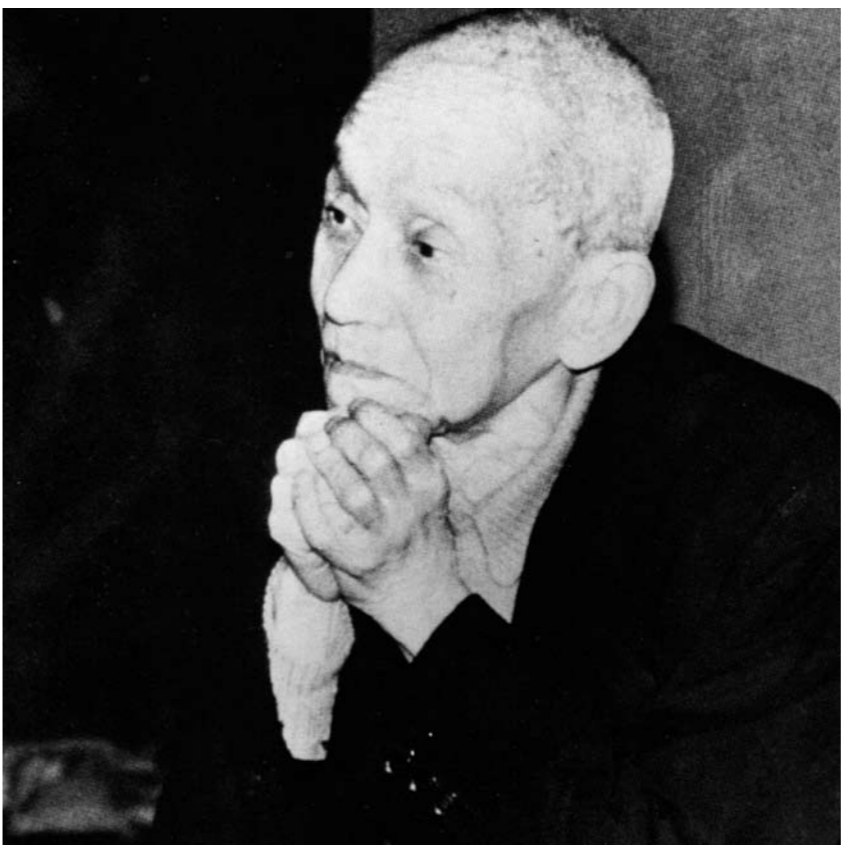
県立畝傍中学校（現畝傍高校）在学中、被差別を苦に退学、京都市の平安中学校に編入するも再び教師から差別を受けました。

2度目の退学。僧侶になることをあきらめます。

画家への道

父の後を継ぎ僧侶となることをあきらめた西光は、上京し絵画の道に進みます。二科展入賞など才能を

西光万吉（さいこう まんきち、西光寺の西光に、「万人に幸せの吉を」で万吉）本名 清原一隆。明治28年4月17日奈良県南葛城郡掖上村（現在は御所市）に生まれる。大正11年、全国水平社創立の宣言文を作ったことは特に有名。芸術家・運動家。昭和16年12月8日、住居を西井阪に移す。同45年3月20日永眠、享年74歳。



発揮しますが、師事していた人から縁談を持ちかけられると、被差別部落出身がばれるのをおそれ、画塾から身を引いてしまいます。

西光万吉が成長する過程には、部落差別が重くのしかかっていました。そのことが、西光に自殺願望を抱かせたり、絶対避妊論を唱えさせる原因になりました。

苦しみ、絶望感を感じながら、同時にこれ以上この苦しみを受ける人を増やしたくないという思いを抱いていたに違いありません。

海外移住計画は失敗

絶望感から脱するため、

西光は親友の阪本清一郎らとセレベス島移住計画を立てました。しかし、資金援助を見込んでいたメンバーが親の反対を受けたために、この計画も失敗に終わります。しかし、このころから、地域の生活改善や社会問題研究の活動を活発に行うようになります。水平社の前身ともいえるべき「つ

ばめ会」を結成、国内で精力的に見聞と交流を深めました。

そして大正11年、全国水平社を創立、運動はまたたく間に全国に広がりました。

西光が書き上げた水平社宣言は、部落解放への団結を強烈に呼びかけたものでした。

人間は勲（いたわ）るべきものではなく、尊敬すべきものだと書かれたこの宣言の最後の一節「人の世に熱あれ、人間に光あれ」。あまりにも有名なこの言葉は、宣言から90年が経とうとする今も、私たちに人間の尊さを訴えかけます。

水平社以降の活動

この後も西光は、被差別部落や農村に暮らす貧しい人々の生活の向上のための運動を続けます。しかし、その道は平坦なものではありませんでした。

昭和3年には、政治弾圧によって検挙され、懲役5

年の刑に処されます。

また、第2次世界大戦の終戦後「日本は悪行のために敗れ、自分がその悪行を浄化する知恵と気力を欠いた」ことに責任を感じ、自殺を決意しますが未遂に終わりました。

このような経歴からは、過激な運動家を想像しがちですが、紀の川市（当時の田中村）に移り住んだ西光はそうではありませんでした。静かに暮らしながら、しかし文筆活動などを通じ、人々の幸せのために運動を続けました。

鼻にかけたところが微塵もなく、目立たず暮らしている、妻、美寿子の実家の田んぼで作業をしていることもあったそうです。

情熱やまず

戦後、西光はいち早く原水爆の禁止や平和へ呼びかけを行います。世界が共通の言葉を使えば争いがなくなる、エスペラント語を学んでいたのですが、イン

ドのネール首相（当時）に手紙を書く際に、英語も勉強しておくべきだったところぼしていたそうです。

「祖国防衛のために百万の戦闘軍をつくるより、世界平和のために百万の奉仕団をつくりたい。何千億の軍事費用をつかうより、何千億の平和費用をつかいたい。破壊的な戦闘力で国を守るより、建設的な協働力で国を守る積極的な平和省をつくりたい」

（昭和26年発表『祖国日本と世界の危機に際して親愛なる部落同胞に訴える』から抜粋）

このような不戦和栄の論文を数多く残しています。そして、人間への情熱は、絵画や戯曲にも表れています。戯曲の中に、華岡青洲の偉業をたたえた『華岡青洲伝「紀の国の田舎医者」』があり、粉河の白水座などで上演され、若かりし日の有吉佐和子もその劇を見ていたといわれています。



西光原作の華岡青洲伝「紀の国の田舎医者」の上演ポスター（複製）

西光が亡くなったとき「いったいどこからこれだけの人が集まったのか」と近所の人が驚いたほど大勢の人が弔問に駆けつけたといひます。誰からも「西光さん」と呼ばれ親しまれたというこの人は、人をひきつける魅力を持っていました。

近づくと、偲ぶ会の行事を行って行きます。昭和62年から今年で23回を数えます。

西光万吉の生前、懇意にしていた人たちに話を聞きました。

「私は、西光先生の人となりに魅せられました。『人間は尊敬すべき』という言葉、あの時代に、20代の若さで言つてのけたこと、すごいなあと思います。学校の教師が差別を平気でしたような時代に、学校に行けずとも図書館で学び続け、高い次元、崇高な人間愛に登りつめた偉大さは計り知れません。ふるさとにこんな立派な人がいたことは私たち市民の誇りです」

「私は、西光先生の人となりに魅せられました。『人間は尊敬すべき』という言葉、あの時代に、20代の若さで言つてのけたこと、すごいなあと思います。学校の教師が差別を平気でしたような時代に、学校に行けずとも図書館で学び続け、高い次元、崇高な人間愛に登りつめた偉大さは計り知れません。ふるさとにこんな立派な人がいたことは私たち市民の誇りです」

謙虚な人でした
三浦喜久男さん・茂子さん
とても謙虚な人で、えらそうにするところは微塵も無い人でした。
農家の古い家で静かに暮らしていたので、こんな立派な人がここにいると知らない人がほとんどでした。いつもうちのお風呂にもらい湯に来てくれました。お酒が好きで、畑仕事が一段落した折など、お酒を飲みましたが、それはもうおいしそうに、うれしそうに飲むんですよ。とてもいいお酒でした。

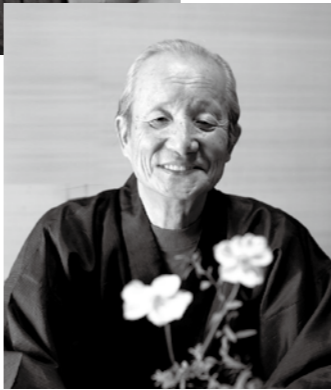
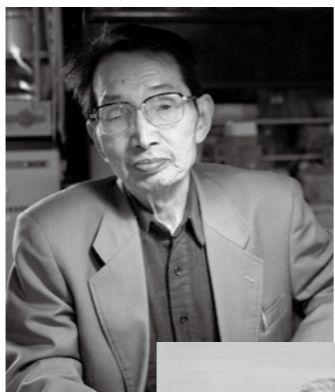
「西光万吉先生偲ぶ会以下、偲ぶ会」の世話人、保田耕志さん。聖者西光万吉抄を作詞、記録映画の撮影など、西光顕彰の第一人者です。毎年3月の命日が

着るものも質素で、世間はシャツに背広の時代に、着流しにゲタ、帽子というスタイルでした。ね。子ども好きで、うちの子どももよく遊ばせてもらっていました。蘭陵王の絵を描いているとき「絵を描いて

世界を一つに、と
三浦百代さん
あんなすばらしい人には二度と会えないと思う。本当に生き仏のような人でした。私たちは西光さんのことを「兄さん」とか「おっ



子どもが好きで、近所の子どもたちはみな、かわいがってもらったという。この写真は、三浦喜久男さん・茂子さんの長女が中学1年生のとき。



三浦喜久男さん(左上)と保田耕志さん

「ちゃん」と呼んでました。当時、うちでは乳牛を飼つていて、兄さんは毎朝牛乳を取りに来て、主人と話をしています。話がおもしろくて、ひきつけられました。他の人が言うように「夢物語」と思ってしまうようなことでも、兄さんが言うこと説得力がありました。

「農家の女の人は、炊事や洗濯が大変だけれど、そのうちに洗濯や炊飯は機械がするようになるんだよ」と言われましたが、後にそれが実現し改めて感心したものです。

兄さんは頭の中が20年先を行っていました。相手に合わせて分かりやすく、そして楽しく話を聞かせてくれました。そんなでしたか

ら子どもたちからも慕われていました。今の若い人たちが、会つて話を聞くことができたらどんなによかったかと思ひます。

世界は一つにならないか、とも言っていました。『昔前は関所があつてその外には行けなかつたけれど、今は国内好きなどところに行けるでしょ。それと同じでやろうと思えば世界が一つになるんだよ』と言われました。

あんな偉い人からいろいろと教えてもらえて夫婦で感謝していました。

真実を見つめ

蓮乗寺住職 松本了信さん
西光先生には、戦前によ

くお目にかかりました。暴れる魚の姿を見るのがいやなので釣りをしない、というほど慈悲深い人でした。

あの人は事実を事実としてまっすぐに受け止める人でした。政治的な主張などを超えた次元で、人としてこれほど魅力のある人はいませんでした。

.....

西光は戦後、この地で静かに暮らしながら、執筆活動や絵画を通じて『不戦和栄』を訴え続けます。その姿をガンジーと重ね合わせる人もいます。

西光の死後、住居跡(現在の家は建てかえられたも

の)の敷地に『不戦和栄の碑』が建てられました。それは、生前の西光を物語るかのように、控えめに、しかし、力強く立っています。

西光が亡くなってからもなく40年。人間への愛情と平和への希望を持ち続けること、西光が発したメッセージは今も輝きを失っていません。

西光がこの地にいたことを誇りにするとともに、人間愛に満ちた、この言葉を今一度かみしめてみてください。

『人の世に熱あれ、人間に光あれ』

あなたは今、幸せですか

誰でもが、幸せを求める権利を持っている

健康 介護予防

けんこう
かいごよぼう

介護予防教室

65歳以上の人を対象に、運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケア・閉じこもり予防などをテーマに、居宅介護支援センターに委託し、教室を開催しています。動きやすい服装で参加ください。

■いきいき元気塾

と き：11月11日（水）午後1時～3時
ところ：那賀保健福祉センター2階 多目的ホール

テーマ：『住宅改修と福祉用具』について

申し込みが必要です。前日までに栄寿苑居宅介護支援センターに申し込みください。

【問い合わせ】

栄寿苑居宅介護支援センター（Tel 75・6888）
高齢介護課介護予防係（Tel 75・5314）

今年4月から9月に新規に要介護認定を申請したみなさんへ

10月から要介護認定の方法が見直されました。4月に要介護認定の見直しを行いました。認定のばらつきは是正されているものの、軽度者の割合が増加していることが明らかになりました。そこで、10月1日から、さらに認定方法を見直しました。

4月から9月の間に、「非該当」となった人や、認定された要介護度が実情と一致していないと思う人は、再申請や区分変更申請を行うことができます。（必ず希望どおりの要介護度で認定されるものではありません）

【問い合わせ】 高齢介護課（Tel 75・5328）

メタボ改善・ダイエット・運動不足解消に

ぷるぷる

健康運動教室
運動ヨガ教室
栄養教室

申し込み・問い合わせは健康推進課（Tel 77・0829）

ぷるぷる健康運動教室

- と き 12月22日（火）午後1時30分～3時30分
 - ところ 粉河ふるさとセンター小ホール
 - 定員 先着30人
 - 持ってくるもの 水かお茶、タオル
- 動きやすい服装（ベルト不可）で参加してください
教室直前の飲食は控えてください

明るく健康的な毎日のために

スキムミルクやチーズを使った料理教室

- と き 11月27日（金）午前10時～（受付9時30分～）
- ところ 貴志川保健福祉センター2階クッキングルーム
- 定員 先着20人
- 参加費 300円
- 持ってくるもの エプロン、三角巾、マスク
- 申込締切 11月13日（金）

【申し込み・問い合わせ】 健康推進課（Tel 77・0829）

休日歯科当番（診療時間：午前10時～午後4時）

電話が繋がらない場合は、那賀消防組合（Tel 61・0119）へ。

11/8（日） 松本歯科医院（Tel 66・0206）

15（日） 吉田歯科医院（Tel 69・1182）

22（日） 正司歯科クリニック（Tel 66・2011）

23（月） 岡本歯科医院（Tel 73・4970）

29（日） 林歯科医院（Tel 62・6012）

追加募集 個別乳がん検診（マンモグラフィ検査）

平成21年度個別乳がん検診を実施中ですが、キャンセルなどで予定人数に達していないため、追加募集を行います。

希望する人は、健康推進課まで電話で申し込んでください。残日程、残人数に限りがあります。先着順ですので、ご了承ください。

- 対象者 ①・②のどちらにも当てはまる人
 - ①市内在住で昭和35年4月1日～45年3月31日生まれの女性
 - ②今年度、個別または集団で乳がん検診を受診していない人
- 検診内容 視触診とマンモグラフィ検査（レントゲン撮影）
- 実施場所 公立那賀病院
- 検査所要時間 約45分

1月の募集	時間	募集人数
6日（水）	午後	1
8日（金）	午前	3
13日（水）	午後	2
20日（水）	午後	2
22日（金）	午前	2
27日（水）	午後	4
29日（金）	午前	2

2月の募集	時間	募集人数
10日（水）	午後	4
12日（金）	午前	3
17日（水）	午後	5
19日（金）	午前	2
24日（水）	午後	1
26日（金）	午前	2

3月の募集	時間	募集人数
3日（水）	午後	5
10日（水）	午後	7

日によって空いている受診時間が異なります。申し込み時に相談してください。

■申し込み期間 11月9日（月）～11月20日（金）
（受付は平日の午前9時から午後5時30分）

【申し込み・問い合わせ】 健康推進課（Tel 77・0829）

11月8日は「いい歯の日」…

今年度 40・50・60・70歳を迎える人に無料の歯周疾患 検診を実施

申し込みをした人には、受診票（ハガキ）を送っています。申し込みがまだの人で、希望する人は健康推進課にご連絡ください。

脳卒中・がん・動脈硬化・敗血症・狭心症・心筋梗塞・心内膜炎・肺炎・パージャ病…歯周病はさまざまな病気の原因になります

歯周病の原因になる口の中の細菌は、炎症を起こしたところなどから血管に入り、全身に運ばれます。その結果、さまざまな病気の原因になります。

【申し込み・問い合わせ】 健康推進課（Tel 77・0829）

10月22日 子育て教室そら組





10月22日 子育て教室そら組

12月の赤ちゃん広場・子育て教室

申し込みは不要です。気軽に参加ください。ジュース・おやつ・おもちゃは持ってこないでください。

■0歳児赤ちゃん広場

- 12月14日(月) 粉河・那賀地区 那賀子育て支援センター
- 12月17日(木) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター
- 12月21日(月) 打田地区 本庁南別館
- ※時間は午前10時～11時30分です。
- ※母子手帳を持ってきてください。

■1歳児(平成19年4月2日～20年4月1日生まれ)

- 12月2日(水) もも組(桃山地区) 桃山保健福祉センター
- 12月9日(水) いちご組(貴志川地区) 貴志川保健福祉センター
- 12月11日(金) にじ組(打田地区) 桃山保健福祉センター
- 12月16日(水) ちゅうりっぷ組(粉河・那賀地区) 那賀子育て支援センター
- ※時間は午前9時15分～11時30分

■2歳児(平成18年4月2日～19年4月1日生まれ)

- 12月3日(木) りんご組(貴志川地区・桃山地区) 貴志川保健福祉センター
- 12月10日(木) そら組(打田地区) 桃山保健福祉センター
- 12月18日(金) すみれ組(粉河地区・那賀地区) 那賀子育て支援センター
- ※時間は午前9時15分～11時30分

※親子とも、動きやすい服装で参加ください。

※名札、お茶、帽子を持参してください。

11月の赤ちゃん広場・子育て教室の詳細は、メール配信サービスか市ホームページで確認してください。

【問い合わせ】

- 子育て支援課(Tel 75・3111)
- 桃山子育て支援センター(Tel 66・0404 安楽川保育所内)
- 那賀子育て支援センター(Tel 75・2331 名手保育所隣)

インフルエンザ脳症に注意してください

インフルエンザ脳症とは、主に6歳以下の子どもがインフルエンザにかかったときに発症する重い合併症です。(死亡率は30%、後遺症も25%の子どもにみられます。)

現在流行している新型インフルエンザの感染拡大により、インフルエンザ脳症にかかる小児が増加する恐れがあります。インフルエンザ脳症の症状は、インフルエンザの発熱から数時間～1日と短い期間であらわれます。

①初期症状が見られたら速やかに医療機関へ

インフルエンザ脳症の早期症状がみられた場合は、速やかに医療機関を受診してください。その際には、必ず事前に医療機関に電話を入れてください。

■インフルエンザ脳症の初期症状

- 発熱などのインフルエンザの症状に加え、ボーッとしている、呼びかけに答ええないなど意識レベルの低下が見られる。
- けいれん発作が30分以上持続した状態やけいれん発作を繰り返し30分以上意識が完全回復しない、またはけいれん発作の後、意識障害が続く。
- 意味不明の言動がみられる。

②解熱剤を使用するときは医師に相談を

強い解熱剤(例えば、ボルタレン、ポンタールおよびこれらと同様の成分のはいっているもの)は、インフルエンザ脳症の予後を悪化させます。解熱剤を使用するときは、かかりつけの医師に必ず相談してください。

【問い合わせ】健康推進課(Tel 77・0829)

メントルスクール

うちの子どうして? Part II 育てにくいそのわけは・・・

特別支援教育士の講話や講師の体験を通して、悩みや疑問を解決しませんか。子どもをより理解し、子育てに役立ててください。子育てに関する相談もできます。

■とき 11月13日(金) 午後7時30分～

■ところ 那賀総合センター

■申し込み期間 11月2日(月)～11月10日(火)

【申し込み・問い合わせ】那賀総合センター(Tel 75・2221)

健康 子育て

けんこう
こそだて

新型インフルエンザの相談窓口

Tel 61・0020 (平日9:00～17:45)
岩出保健所 電話相談・発熱相談

Tel 073・441・2643 (平日9:00～17:45)
和歌山県庁 難病・感染症対策課

Tel 073・426・1199 (24時間体制)
救急医療情報センター
(県内医療機関の診療情報を紹介しています。)

インフルエンザの疑いで医療機関を受診するときは、必ず電話で受診時間や出入り口を確認してください。

新型インフルエンザワクチン相談窓口

Tel 61・0022 (平日9:00～17:45)
岩出保健所 衛生環境課

那賀休日急患診療所の開設時間

Tel 77・6410
日曜・祝日・年末年始の午前9時～午後5時
11月から1月までの3カ月は土・日・祝の夜間(午後8時～10時)も開設します
※小児科はこちらへ↓↓↓

小児救急医療ネットワーク

Tel 073・425・8181
平日夜間は午後8時～翌6時
土・日・祝日の夜間は午後7時～翌6時
休日昼間は午前10時～正午、午後1時～5時

夜間・休日の病院案内(24時間)

Tel 073・426・1199 県救急医療情報センター
Tel 61・1791 那賀消防組合

夜間の小児医療電話相談

Tel # 8000 または Tel 073・431・8000
とき…毎日午後7時～11時

12月の母子保健・予防接種

※対象児には、個別通知します
※会場はすべて本庁南別館です

■4か月児健康診査

平成21年8月生まれ対象
12月9日(水)・16日(水)の午後
受付は午後1時～1時30分

■7か月児健康診査

平成21年5月生まれ対象
12月8日(火)・15日(火)の午後
受付は午後1時～1時30分

■10か月児健康相談

平成20年12月生まれ対象
12月3日(木)・4日(金)の午前
受付は午前9時～9時30分

■1歳8か月児健康診査

平成20年3月生まれ対象
12月11日(金)・18日(金)の午後
受付は午後1時～1時30分

■2歳6か月児健康相談

平成19年5月生まれ対象
12月1日(火)・2日(水)の午前
受付は午前9時～9時30分

■3歳8か月児健康診査

平成18年3月生まれ対象
12月10日(木)・17日(木)の午後
受付は午後1時～1時30分

【問い合わせ】健康推進課(Tel 77・0829)

災害発生時に援護が必要な人の名簿登録

災害発生時、避難場所での生活や自力で避難することが困難な人の支援を行うため、災害時要援護者名簿を作成しています。名簿は、災害時に迅速に対応できるよう、関係各課や関係機関で共有し、避難支援や安否確認などの資料としてのみ使用します。

■対象者…①要介護3以上の人 ②身体障害者手帳1・2級や療育手帳Aを所持している、重度の介護を要する人や、常時見守りが必要な人 ③高齢者のひとり暮らしなど、避難に不安がある人 など

■申し込み…高齢介護課や各支所に設置している申請書に記入し、申し込みください。(登録済みの方で、登録内容に変更がある場合も申請してください。)
※登録申請は任意で、強制ではありません。

【申し込み・問い合わせ】
高齢介護課 (Tel 75・3111 那賀分庁舎)

防災行政無線の放送内容をFAXで配信

聴覚などに障害があり、市が放送している防災行政無線を聞き取ることができない人を対象に、防災行政無線の放送内容を FAX で配信するサービスを実施しています。

■対象者…①聴覚障害または音声言語機能障害で、身体障害者手帳を所持している市内在住・在勤・在学の人 ②身体障害者手帳を所持していないが、聴覚に障害があり、FAX 以外に情報を得るのが困難な人

■申し込み…新たに配信を希望する人は、障害福祉課や各支所で、登録手続きをしてください。(すでに登録済みの方は、申請の必要はありません)

【申し込み・問い合わせ】
障害福祉課 (Tel 75・3111 Fax75・3117 那賀分庁舎)

住宅用火災警報器を市内全世帯に無償で配布

12月以降、各世帯に配布

毎年、住宅火災で多くの尊い命が失われています。死亡原因の多くは、「逃げ遅れ」によるものです。そこで、家庭内での火災をいち早くキャッチし、逃げ遅れを防ぐため、警報ブザーや音声で知らせる「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。

市は、住民自ら生命や財産を守るために防火意識を高めていただくことを目的として、各家庭に住宅用火災警報器を無償で配布します。

■配布数
1世帯につき1台

■配布時期
12月以降、市が委託した業者が、各世帯に配布します。受け取ったら、必要書類に署名・押印をしてください。

■警報機の設置
各自で設置してください。身体の障害などで自分で設置できないときは、危機管理消防課にお問い合わせください。

■警報器の設置時期
新築住宅には取り付けが義務付けられています。既存住宅は、平成23年5月31日までに設置が必要です。

■設置が義務付けられている場所
寝室／階段(2階に寝室があるとき)
※3階建てや部屋数の多い場合は、さらに設置が必要な場合があります

【問い合わせ】
危機管理消防課 (Tel 77・2511 本庁南別館)

那賀消防組合で日曜消防講座を開催

毎月第1・第3日曜日に、那賀消防本部防災センター(岩出市中迫)で、防災や救急救命に関する講座を開催しています。

■普通救命講習会(中学生以上対象)
とき…11月15日、12月20日、平成22年1月17日、2月21日、3月21日
午前9時～正午

■幼児の応急手当講座(一般対象)
とき…12月6日、平成22年3月7日
午前9時30分～11時30分

■おこのみ講座
毎月第1・第3日曜日の午後に、受講者の要望に応じて、各種防災体験学習を行います。

【問い合わせ】那賀防災センター (Tel 61・7259)

携帯メールで防災情報

国土交通省や県は、雨・水位・気象などの情報を携帯電話で確認できるメール配信サービスを実施しています。利用には登録が必要です。

■和歌山防災ネット(国土交通省和歌山河川国道事務所)
<http://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/wakanet>
■防災わかやまメール配信サービス(和歌山県)
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/bousai>

FAXやメールで119番通報

聴覚などに障害があり、電話による通報が困難な人は、FAXや電子メールで119番通報ができます。メール利用登録者には、管内の災害情報などをメール配信します。利用には登録が必要です。

【問い合わせ】那賀消防本部通信指令課
(Tel 61・1791 Fax62・1906)

防災・防火の研修や訓練に、市や消防の職員が出向きます

防災・防火の知識を身につけてもらい、日ごろから災害に備えて、家庭や地域の防災・防火活動に役立てていただくことを目的に、市は研修や訓練を行っています。

自治会がない地域や、自治会に加入していない人も、10人以上の団体やグループで受講することができます。

みなさんの学習会や集会に、危機管理消防課職員や那賀消防組合職員(防災・防火訓練の実技指導)が講師として出向きます。

■研修・訓練の内容
①防災研修
家庭の防災、地域の防災(自主防災組織)など
②防火研修
火災予防(消火器、住宅用火災警報器)など
③防災・防火訓練
救出・救護、初期消火(消火器、消火栓)など

■対象者
市内在住のおおむね10人以上の団体やグループ

■申し込み
①防災研修、②防火研修は希望日の5週間前までに、③防災・防火訓練は希望日の8週間前までに、危機管理消防課にまず電話で問い合わせください。

■その他
※会場の確保や参加者への連絡、当日の進行などは申請者の側で行ってください。
※個別相談・苦情・要望・交渉は受けられません。また、営利・政治・宗教目的など、本研修・訓練の趣旨に合わない場合は実施できません。

【申し込み・問い合わせ】
危機管理消防課 (Tel 77・2511)

紀の川市スポーツ賞 受賞者の紹介 (敬称略)

【個人の部】

■スポーツ顕賞

木守 望 (京都産業大学3年生・自転車競技) 写真1

■スポーツ賞

大浦弘記 (貴志川高等学校3年・アーチェリー) 写真2右
河原田優利 (貴志川高等学校3年・アーチェリー) 写真2左
南方邦宏 (岐阜経済大学4年生・陸上(走り幅跳び)) 写真3

■スポーツ奨励賞

森本凌功 (智徳幼稚園年長 空手) 写真4
西端泰宏 (T G I F 硬式テニス) 写真5
吉川晃司 (紀北工業高等学校2年 レスリング) 写真6右
山下高史 (粉河高等学校3年 レスリング) 写真6左
岡村莉沙 (和歌山東高等学校3年 剣道) 写真7



【団体の部】

■スポーツ奨励賞

紀北農芸高等学校ハンドボール部 写真8
(左から山中孝太/東恭平/西井郁実)
西貴志野球スポーツ少年団(西貴志ドリームズ) 写真9

■特別賞

ジュニア駅伝紀の川市チーム 写真10



赤尾・広野地区 通学区域の弾力化

近くに学校があるにもかかわらず、遠くの学校が指定されているなど、通学距離の問題に対応するため、平成22年4月1日から、赤尾・広野地区を通学の調整区域として指定します。

保護者からの申し出により、本来の指定校とは別に隣接する学校にも通学することができるようになります。転校を希望する場合は、現在通学している学校へ申し出てください。小学校就学予定者には申請書を郵送します。

■対象…赤尾・広野地区に居住する、小学校就学予定者、小・中学生・他市町村からの転入者

■転校できる学校

(指定校)	(選択校)
田中小学校	→ 長田小学校
打田中学校	→ 粉河中学校

【問い合わせ】学校教育課 (Tel 64・9162)

ALTの紹介

外国語教育の充実や、地域の国際化を進めるために、市が招致している外国語指導助手をALT (Assistant Language Teacher) といいます。小・中学校で英語の指導を行いながら、日本の文化を一生懸命勉強しています。

身近なところから始める国際交流の機会に、街で見かけたら気軽に声をかけてください。



写真右から
Uchida Christine Michiko (荒川中学校 米国出身)
Thomas Foster III Donald (打田中学校 米国出身)
Kaila Davis Deshawn (貴志川中学校 米国出身)
Nagle Zachary John-David (粉河中学校 米国出身)
Hatakeyama Vanessa Leigh (那賀中学校 米国出身)

小学校・中学校などの 学校開放月間

11月を「学校開放月間」として、教育関係行事や学校開放を行います。地域みなさんに学校・教育への理解と関心を深めていただく機会としてさまざまな取り組みを計画しています。

【問い合わせ】学校教育課 (Tel 64・9162 貴志川分庁舎)

●中学校 ※行事に関する問い合わせは各中学校へ

打田中学校 (Tel77・2533)	授業、実習公開	11月2日(月)～30日(月)
仙溪中学校 (Tel77・3664)	ゲストティーチャーを迎え授業	11月16日(月)～20日(金)
粉河中学校 (Tel73・2218)	授業、クラブチーム練習公開 1日参観日	11月2日(月)～30日(月) 11月20日(金)
鞆渚中学校 (Tel79・0006)	授業参観と劇「華岡青洲」 「能」(本物の舞台芸術) 長距離祭(荒川中と共催) 文化祭	11月5日(木) 11月17日(火) 11月27日(金) 11月28日(土)
那賀中学校 (Tel75・2078)	授業公開、クラブチーム活動公開	11月16日(月)～20日(金)
荒川中学校 (Tel66・0003)	授業公開、クラブチーム活動公開 長距離祭(鞆渚中と共催)	11月2日(月)～30日(月) 11月27日(金)
貴志川中学校 (Tel64・2521)	授業参観	11月28日(土)

●特別支援学校 ※行事に関する問い合わせは学校へ

きのかわ支援学校 (Tel0736・42・0415)	学校見学日 講演会、体験発表、映画鑑賞 授業公開 文化祭	11月2日(月)～28日(土) 11月14日(土) 11月24日(火)～27日(金) 11月28日(土)
----------------------------	---------------------------------------	---

●小学校 ※行事に関する問い合わせは各小学校へ

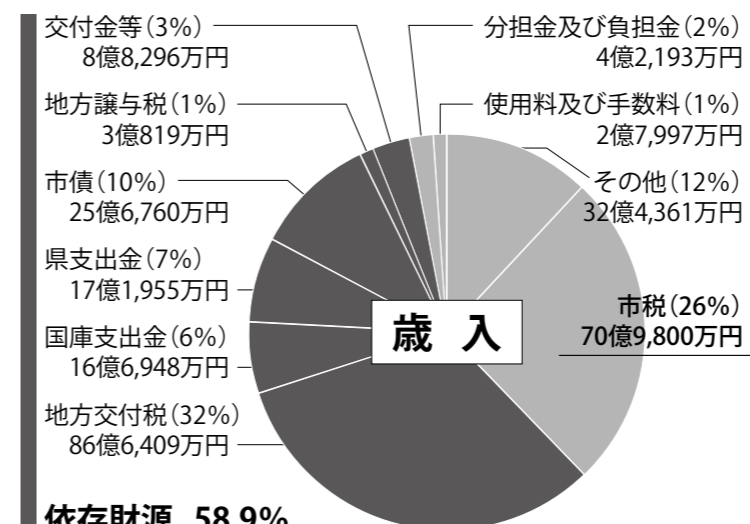
池田小学校 (Tel77・3053)	授業公開、講演会	11月8日(日)
田中小学校 (Tel77・2004)	授業公開 観劇	11月6日(金) 11月24日(火)
高野分校 (Tel77・5160)	学習発表会	11月20日(金)
長田小学校 (Tel73・3139)	授業公開、講演会	11月21日(土)
粉河小学校 (Tel73・2251)	研究発表会、講演	11月30日(月)
竜門小学校 (Tel73・3138)	授業公開、児童作品展 発表会、給食参観・試食、出前教室 観劇(民話芸術座「人魚の海」)	11月16日(月)～20日(金) 11月19日(木) 11月20日(金)
川原小学校 (Tel73・3330)	授業公開、学校公開 授業参観、もちつき大会	11月中 11月7日(土)
鞆渚小学校 (Tel79・0895)	授業参観と劇「華岡青洲」 「能」(本物の舞台芸術) 文化祭	11月5日(木) 11月17日(火) 11月28日(土)
名手小学校 (Tel75・2054)	自由授業参観、学校見学会 授業参観(全校学習発表会)	11月9日(月)～21日(土) 11月21日(土)
上名手小学校 (Tel75・3065)	学校開放、公開授業月間 授業公開、授業参観、講演会	11月2日(月)～30日(月) 11月5日(木)
麻生津小学校 (Tel75・2320)	授業公開、授業参観、観劇	11月10日(火)～11日(水)
安楽川小学校 (Tel66・0022)	新校舎の公開 授業公開	11月中 11月6日(金)
調月小学校 (Tel66・0595)	授業公開、講演会	11月8日(日)
丸栖小学校 (Tel64・3004)	授業公開、実践発表会 授業参観、制服譲渡	11月27日(金) 12月10日(木)
西貴志小学校 (Tel64・2024)	授業公開、講演会	11月8日(日)
中貴志小学校 (Tel64・2106)	授業公開、学校行事「ようこそ先輩」	11月8日(日)
東貴志小学校 (Tel64・2027)	授業公開、授業参観、講演会	11月8日(日)

平成20年度の決算状況と、平成21年度上半期の予算執行状況、財産・地方債・一時借入金金の現在高についてお知らせします。

平成20年度の決算状況は、9月の定例議会に上程し、審議のうえ認定されました。

平成20年度 一般会計決算 歳入総額 268億5,538万円

※表示金額は、万円未満を四捨五入して表示しています。率は整数になるよう調整し、合計で100%になるように表示しています。



依存財源 58.9%
158億1,187万円

■用語解説
依存財源…国や県などから交付または割り当てられるお金
地方譲与税…本来地方税として徴収するべき税を国税として徴収し譲与されるお金
市債…公共事業などで多額な資金が必要ときに長期に借り入れるお金
県支出金…特定の事務事業に対し県から交付されるお金
国庫支出金…特定の事務事業に対し国から交付されるお金
地方交付税…財政需要に応じた財源保障の確保のために国から交付されるお金

自主財源 41.1%
110億4,351万円

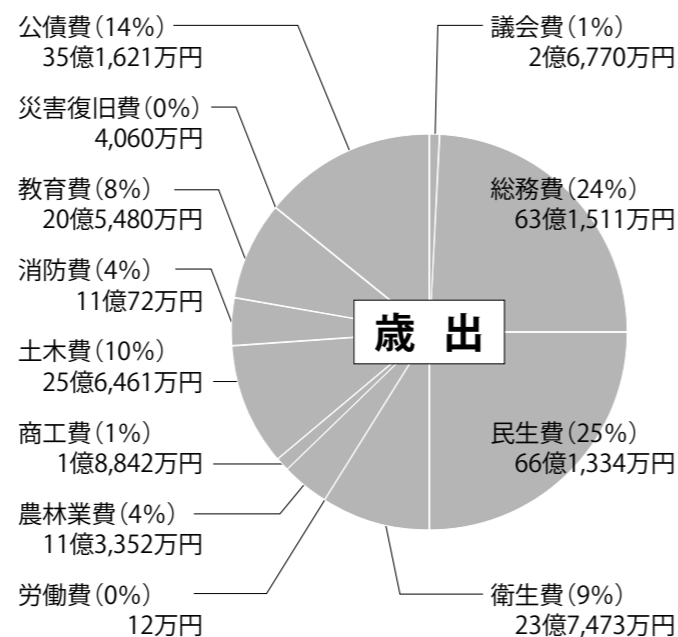
■用語解説
自主財源…市が自主的に収入することができるお金
分担金及び負担金…特定の事業によって特に利益を受ける人に負担していただくお金
使用料及び手数料…施設の使用や特定のサービスに対し負担していただくお金
市税…市民のみなさんや法人などから納めていただく税金

主な事業の説明

- 議会費
 - ・議会運営に要する経費 …… 2億6,770万円
- 総務費
 - ・庁舎建設事業(基金) …… 10億48万円
 - ・地域巡回バス運行事業 …… 4,623万円
 - ・広報紙発行事業 …… 785万円
 - ・国際交流事業 …… 551万円
- 民生費
 - ・障害福祉サービス事業 …… 4億94万円
 - ・地域生活支援事業 …… 9,555万円
 - ・次世代育成支援行動計画策定事業 …… 140万円
 - ・敬老会補助事業 …… 1,192万円
- 衛生費
 - ・合併浄化槽設置整備事業 …… 9,746万円
 - ・一般廃棄物処理事業 …… 4億5,876万円
 - ・粗大ごみ戸別回収事業 …… 409万円
 - ・乳がん検診啓発事業 …… 61万円
- 労働費
 - ・職業相談室整備事業 …… 12万円
- 農林業費
 - ・農業振興地域整備計画策定委託事業 …… 558万円
 - ・黒豆の里、むらおこしプロジェクト補助事業… 134万円
 - ・有害鳥獣捕獲補助事業 …… 137万円
 - ・食育推進事業 …… 79万円
- 商工費
 - ・シルバー人材センター運営補助事業 … 3,110万円
 - ・商工会補助事業 …… 3,158万円
 - ・商工会商品券発行補助事業 …… 1,044万円
 - ・まつり支援事業 …… 2,034万円
- 土木費
 - ・道路橋りょう新設改良事業 …… 5億30万円
 - ・地籍調査事業 …… 2億1,459万円
 - ・都市計画マスタープラン策定事業 …… 684万円
 - ・木造住宅耐震診断事業 …… 132万円
- 消防費
 - ・AED(自動体外式除細動器)購入設置事業…822万円
 - ・自主防災組織育成事業 …… 208万円
 - ・消防施設整備事業 …… 7,974万円
- 教育費
 - ・各小中学校校舎耐震補強事業 …… 1,051万円
 - ・公民館事業 …… 5,918万円
 - ・ALT(語学指導助手)設置事業 …… 2,416万円
 - ・青少年健全育成事業 …… 700万円

平成20年度 一般会計決算 歳出総額 261億6,988万円

※表示金額は、万円未満を四捨五入して表示しています。率は整数になるよう調整し、合計で100%になるように表示しています。



市民1人あたりにすると…38万1,202円

議会費	3,899円	農工商費	2,745円
総務費	9万1,989円	土木費	3万7,357円
民生費	9万6,333円	消防費	1万6,034円
衛生費	3万4,591円	教育費	2万9,931円
労働費	2円	災害復旧費	591円
農林業費	1万6,511円	公債費	5万1,219円

※市民1人あたりの決算額は、平成21年3月末現在の住民基本台帳人口(68,651人)から算出しました。

■用語解説
議会費…市議会の活動にかかるお金
総務費…全般的な管理事務、徴税事務、戸籍事務、選挙事務などにかかるお金
民生費…高齢者・障害者福祉、子育て支援、生活保護などにかかるお金
衛生費…保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などにかかるお金
労働費…失業対策などにかかるお金
農林業費…農林業の振興、生産基盤の整備などにかかるお金
農工商費…商工業の振興、観光の振興などにかかるお金
土木費…道路、河川、公園、住宅の管理や整備などにかかるお金
消防費…消防・防災活動、防災基盤の整備などにかかるお金
教育費…学校教育・生涯教育の充実、文化・スポーツの振興などにかかるお金
災害復旧費…被災した施設などの復旧にかかるお金
公債費…公共事業などで多額な資金が必要ときに長期に借り入れたお金の返済金

●平成20年度紀の川市土地開発公社決算

<p>■損益計算書 (平成20年4月1日～平成21年3月31日) 【事業収益】4億535万5,740円 公有地取得事業収益… 0円 土地造成事業収益… 4,807万7,000円 附帯等事業収益… 1,627万8,740円 補助金等収益… 3億4,100万円 【事業原価】5,494万1,000円 公有地取得事業原価… 0円 土地造成事業原価… 5,494万1,000円 附帯等事業原価… 0円 【販売費及び一般管理費】561万1,504円 事業利益… 3億4,480万3,236円</p> <p>【事業外収益】349万18円 受取利息… 18万470円 雑収益… 330万9,548円 【事業外費用】742万4,763円 支払利息… 742万4,763円 雑損失… 0円 經常利益… 3億4,086万8,491円 当期純利益… 3億4,086万8,491円</p>	<p>■貸借対照表(平成21年3月31日現在)</p> <p>●資産の部 【流動資産】26億363万7,887円 現金及び預金 1億1,214万2,349円 未収金… 0円 短期借入金… 0円 預り金… 431万6,800円 【固定負債】40億4,251万2,000円 長期借入金… 40億2,000万円 その他の固定負債(長期未払金) …… 2,251万2,000円 負債合計… 40億4,682万8,800円</p> <p>●資本の部 【資本金】1,000万円 【準備金】△14億4,318万9,113円 前期繰越準備金 △17億8,405万7,604円 当期純利益… 3億4,086万8,491円 資本合計… △14億3,318万9,113円</p> <p>資産合計… 26億1,363万9,687円 負債・資本合計… 26億1,363万9,687円</p>
--	--

※平成20年度支払利息1,336万7,614円を、損益勘定へ742万4,763円、公有地勘定へ594万2,851円振替算入しています。

各会計別決算状況

※表示金額は万円未満を四捨五入しています。
※△はマイナスです。

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引
一般会計	268億5,538万円	261億6,988万円	6億8,550万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1億750万円	1億750万円	0円
土地取得事業特別会計	1,531万円	1,531万円	0円
国民健康保険事業勘定特別会計	77億7,436万円	75億4,565万円	2億2,871万円
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	6,692万円	6,692万円	0円
老人保健特別会計	7億9,817万円	7億9,817万円	0円
後期高齢者医療特別会計	11億6,254万円	11億4,051万円	2,203万円
介護保険事業勘定特別会計	50億61万円	48億6,459万円	1億3,602万円
公共下水道事業特別会計	20億123万円	19億7,930万円	2,193万円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	4,745万円	4,688万円	57万円
農業集落排水事業特別会計	2,428万円	2,380万円	48万円
善田農業集落排水事業特別会計	1億6,209万円	1億6,208万円	1万円
高野・五百谷簡易水道事業特別会計	427万円	427万円	0円
荒見簡易水道事業特別会計	2,504万円	2,495万円	9万円
麻生津簡易水道事業特別会計	3,908万円	3,807万円	101万円
善田・大原簡易水道事業特別会計	2,174万円	2,060万円	114万円
黒川簡易水道事業特別会計	1,759万円	1,759万円	0円
野田原・脇谷簡易水道事業特別会計	1,003万円	930万円	73万円
池田財産区特別会計	1,379万円	1,043万円	336万円
田中財産区特別会計	828万円	741万円	87万円
長田竜門財産区特別会計	157万円	97万円	60万円
竜門財産区特別会計	6万円	3万円	3万円
南北志野財産区特別会計	48万円	32万円	16万円
飯盛財産区特別会計	194万円	162万円	32万円
静川財産区特別会計	62万円	35万円	27万円
最上、神田、市場、元財産区特別会計	109万円	70万円	39万円
調月財産区特別会計	62万円	39万円	23万円
丸栖財産区特別会計	244万円	77万円	167万円
平池財産区特別会計	333万円	296万円	37万円
特別会計合計	173億1,243万円	168億9,144万円	4億2,099万円
一般会計と特別会計の合計	441億6,781万円	430億6,132万円	11億649万円

※各会計ごとに四捨五入しているため、合計が一致していない場合があります。

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引	
公営企業会計	水道事業会計	14億5,416万円	13億6,010万円	9,406万円
	工業用水道事業会計	4,071万円	2,181万円	1,890万円
資本的収支	16億円	21億4,825万円	△5億4,825円	
資本的収支	4,460万円	7,064万円	△2,604万円	

■用語解説 一般会計…行政運営の基本的な経費をまかなう会計 特別会計…特定の事業を行うために特定の財源でまかなう会計
公営企業会計…企業会計の手法で経理する会計

平成20年度財政健全化判断比率の状況

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
紀の川市	-	-	11.7%	83.5%	-
早期健全化基準	(12.68%)	(17.68%)	(25.0%)	(350.0%)	(20.0%)
財政再生基準	(20.00%)	(40.00%)	(35.0%)		

※早期健全化基準を超えると、健全化計画を策定し議会の議決を得なければなりません。また、健全化計画及び計画の実施状況を市民のみならず人に公表することになります。財政再生基準を超えると財政再生団体となり、財政再生計画を策定して財政再建を目指すこととなります。

1人あたりの決算状況

図1は、市税のうち普通税(目的税である入湯税と都市計画税をのぞいた税)の使いみちとして、市の一般会計歳出決算額に割り振った場合の目安の数値です。

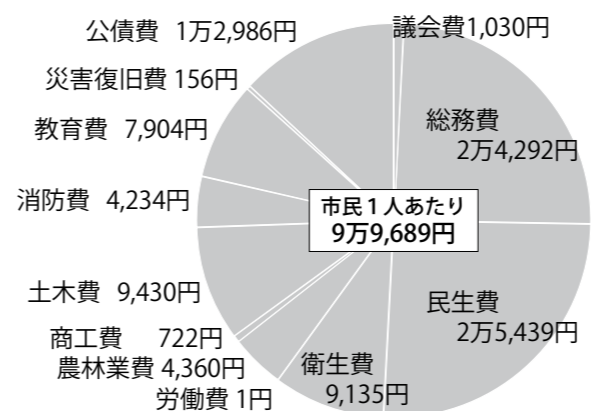


図1 市民1人あたりの市税の使いみち

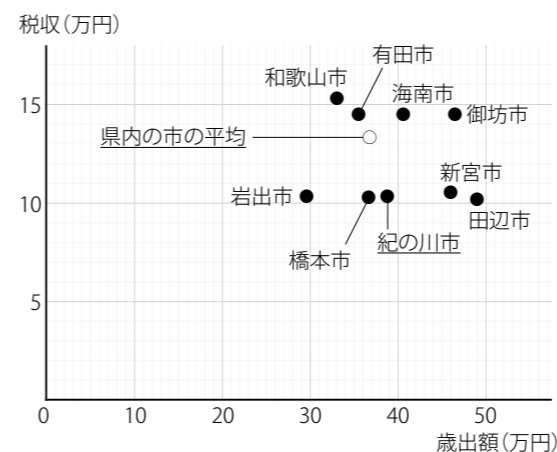


図2 市民1人あたりの税収と歳出額

図2および図3は、「平成20年度地方財政状況調査」(国に報告する調査で、一般会計と法律で定められる特別会計を合算した普通会計の決算)の速報値と、平成21年3月末の住民基本台帳人口から算出した比較参考表として作成しました。

図2は、右下に行くほど歳出に対する税収の割合が低くなり、逆に左上に行くほど歳出に対する税収の割合が高くなる表となっています。当市は県内の市平均より税収が低く歳出額が高いことがわかります。

図3は、右下に行くほど市の借金が少なくて貯金が多くなり、逆に左上に行くほど市の借金が少なく貯金が少なくなる表となっています。このことから、当市は県内の市平均より借金は少し多いが貯金は倍以上あることがわかります。

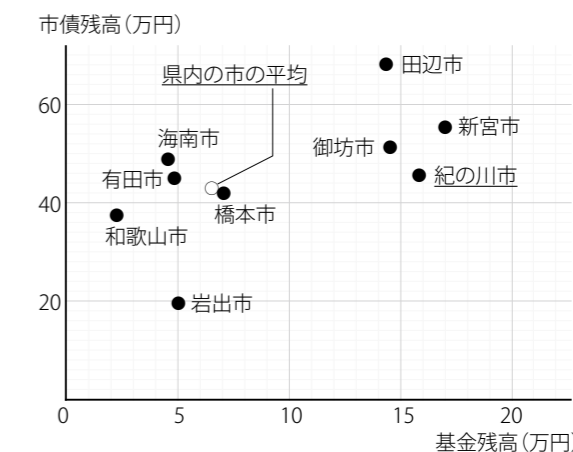


図3 市民1人あたりの市債残高と基金残高

財産・資産・市債の決算状況

平成20年度中の一時的借入金はありませんでした。

※市民1人あたりの金額は、平成21年3月末現在の住民基本台帳人口から算出した参考値です。

財産の現在高(一般会計)

区分	現在高
土地	222万944㎡
建物(木造)	6,353㎡
建物(非木造)	26万6,035㎡
出資による権利	3億9,069万円
自動車	281台

基金の現在高

区分	現在高	市民1人あたり
一般会計	108億7,734万円	15万8,444円
特別会計	15億7,872万円	2万2,996円
合計	124億5,606万円	18万1,440円

地方債の現在高

区分	現在高	市民1人あたり
一般会計	312億7,941万円	45万5,629円
特別会計	70億3,739万円	10万2,510円
公営企業会計	54億6,577万円	7万9,617円
合計	437億8,257万円	63万7,756円

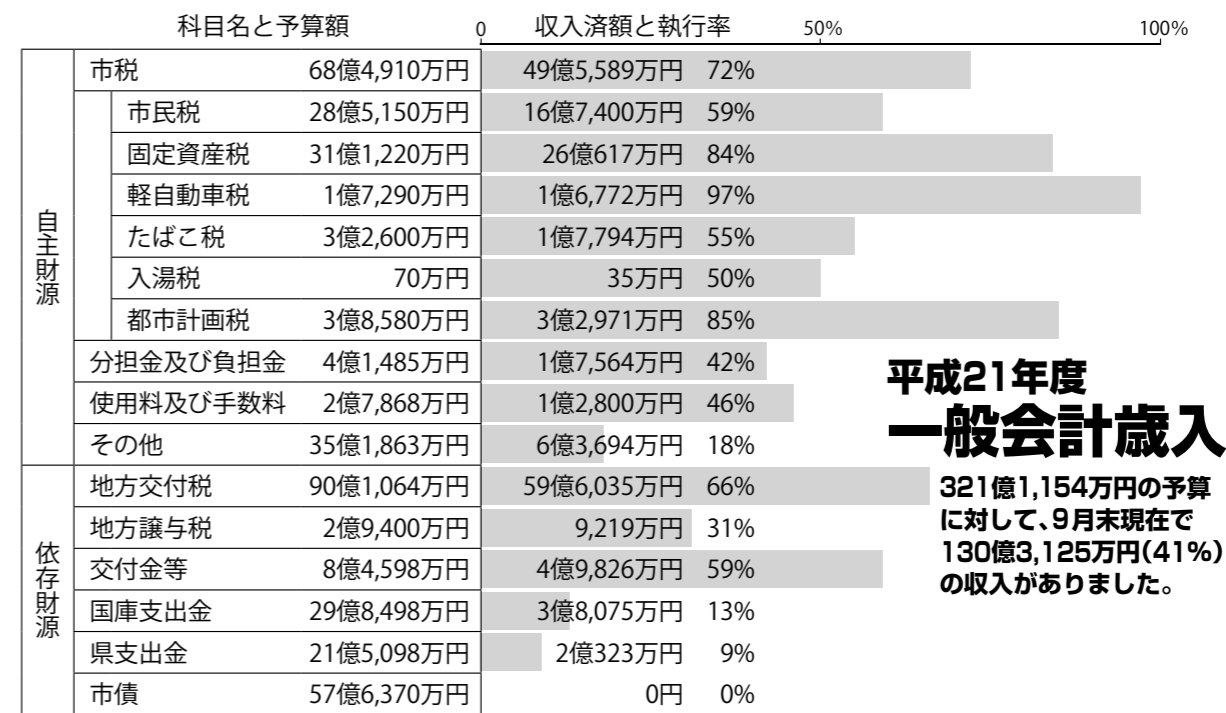
※6月・9月に予算の補正を行っているので当初予算額から変わっている会計があります。
※表示金額は万円未満を四捨五入し、率は整数になるように調整しています。

各会計別予算執行状況

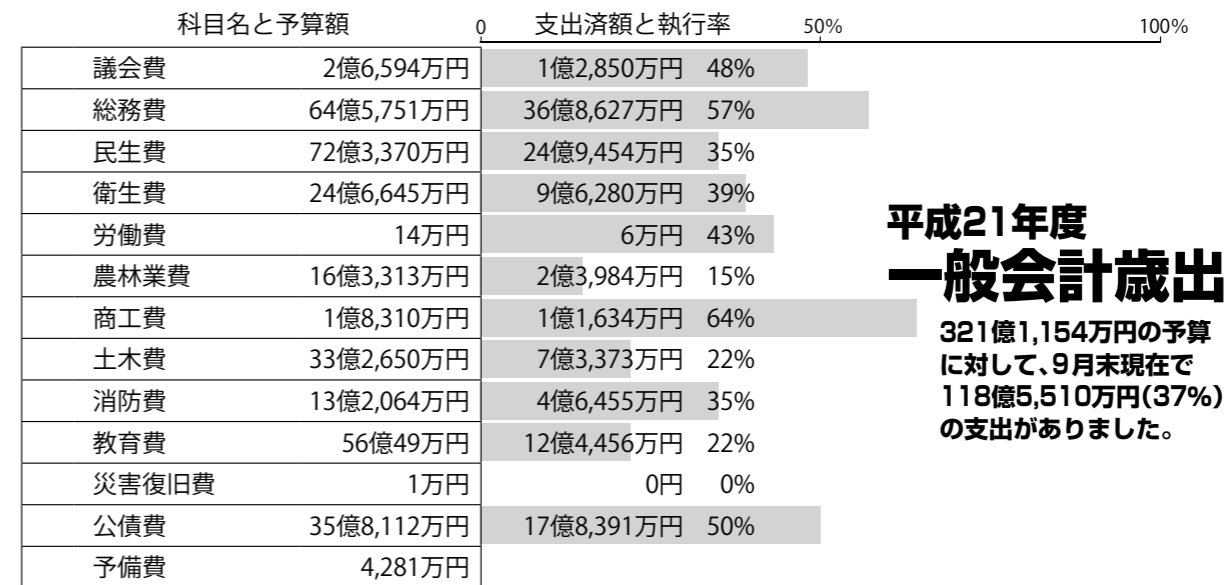
※収入済額と支出済額の差引不足額については、一時的運用によって措置しています。

Table with columns: 会計名, 現計予算額, 収入済額と執行率, 支出済額と執行率. Includes sub-tables for 一般会計, 特別会計, and 公営企業会計.

平成21年度一般会計予算の執行状況



平成21年度一般会計歳入
321億1,154万円の予算に対して、9月末現在で130億3,125万円(41%)の収入がありました。



平成21年度一般会計歳出
321億1,154万円の予算に対して、9月末現在で118億5,510万円(37%)の支出がありました。

平成21年9月末現在の財産・資産・市債の状況

平成21年9月末現在の一時借入金はありません。

財産の現在高(一般会計)

Table showing current value of assets: 土地, 建物(木造), 建物(非木造), 出資による権利, 自動車.

基金の現在高

Table showing current value of funds: 一般会計, 特別会計, 合計.

地方債の現在高

Table showing current value of local bonds: 一般会計, 特別会計, 公営企業会計, 合計.

※市民1人あたりの金額は、平成21年9月末現在の住民基本台帳人口から算出した参考値です。

平成21年度一般会計の上半期の主な補正予算内容

Table listing main budget adjustments: 放課後児童健全育成事業, 地方の元気再生推進事業, etc.

平成21年度予算の執行状況(平成21年9月末現在)

●案内

日曜予約サービス

市役所の執務時間内に必要な証明書の交付を受けることができない人のためのサービスで、あらかじめ本人が電話予約（受付は平日の午前9時～午後5時をす）ることで、日曜日に証明書を受け取ることが出来ます。

■対象となる証明書の種類
印鑑証明書
住民票
課税(非課税)所得証明書
納税証明書
評価証明書
公課証明書

詳しくは、市民課・市民税課・各支所へ問い合わせください。なお、印鑑証明書以外は郵送でも請求できます。

ます。

【問い合わせ】市民課・市民税課 (Tel 77・2511
本庁) 各支所の電話番号は30ページに記載

地籍調査の登記完了地域

王子地域の地籍調査の成果に基づき登記事務が完了しました。

■王子(那賀地区)：全域(21年8月28日完了)

【問い合わせ】地籍調査課 (Tel 66・1100 桃山分庁舎)

●税金

国民年金保険料の控除証明書を交付

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市県民税の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年一年間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料額を証明する書類の添付が必要です。

このため、生命保険会社などが発行する控除証明書と同様に、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(ハガキ)が、毎年11月上旬に社会保険庁から送付されますので、年末調整や確定申告まで大切に保管してください。

【問い合わせ】控除証明書専用ダイヤル Tel 0570・070・117 (IP電話からは03・6700・1130) 和歌山東社会保険事務所 073・474・1841

年末調整説明会

21年分の年末調整の仕方、法定調書等の作成方法についての説明。国税電子申告・納税システム

(e-Tax)の概要なども説明します。

■日程
11月25日(水)午後1時30分～3時30分
かつらぎ総合文化会館(かつらぎ町丁ノ町)

11月27日(金)午後1時30分～3時30分
岩出市立市民総合体育館(岩出市荊本)

【問い合わせ】粉河税務署 (Tel 73・3301) / 粉河納税協会 (Tel 73・2466)

扶養親族等申告書の提出は忘れずに

老齢年金を受給している人のうち、その年に受け取る年金額が108万円以上(65歳以上の場合158万円以上)の人に「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」が社会保険業務センターから送付されます。

これは、22年に支払われる年金から差し引かれる所得税額を決める際に、所得控除するものがあるかどうかお知らせいただくもので

す。申告書が出ていないときは、申告書を出した場合にくらべて、年金から所得税が多く差し引かれることとなります。

提出期限までに必ず提出してください。前年の申告内容に変更のない場合も提出が必要です。

【問い合わせ】国保年金課 (Tel 77・2511 本庁)

●募集

統計調査員を募集

各種統計調査に従事していただく登録統計調査員を随時募集しています。

■統計調査員とは：統計調査は統計法に基づいて行われるもので、国勢調査や農林業センサス、工業統計など、年間に数回行われます。統計調査対象の世帯や事業所などを訪問し、調査票を配布するとともに、調査票に正しく記入していただくよう統計調査の趣旨や内容について説明を行い、記入された調査票の取集、点検・整理などをしていただくのが統計調査員です。

回収した調査票は「統計」としてまとめられ、統計調査の結果として世の中に公表され、広く利用されます。

■応募資格(次の条件を全て満たす人)
○市内在住又は在勤で満20歳以上の人
○責任を持って調査員の仕事をこなせる人

○調査時に知りえた秘密を

- 守れる人
- 税務、警察、選挙に直接関係のない人
- 仕事の内容
- ①調査員事務説明会への出席
 - ②担当調査区の範囲と調査対象の確認
 - ③調査票の配布と記入の依頼(記入の仕方の説明)
 - ④記入済み調査票の回収・点検・整理
 - ⑤調査関係書類の提出
- 身分と待遇
- 調査期間中は、非常勤の公務員となります。
- 調査活動に従事した対価として報酬を支払います。
- 調査活動中の事故等に対して補償があります。

ドッジボール大会

■とき：11月29日(日)午前8時受付/午前8時30分開会

■ところ：貴志川体育館

■参加資格：市内に在住、在勤、在学の人

■種目：一般の部 中学生以上の男女で1チーム10人、15人/ジュニアの部 小学3～6年生の男女で1チーム12～20名※男女混合可、20歳以上の監督を置くこと

■申込方法：11月20日(金)までに生涯スポーツ課各館まで所定の申込用紙を提出してください

参加費：一般の部1,000円/チーム ジュニアの部500円/チーム(保険代含む)

農産物の出品募集(農芸祭)

11月23日(月)に開催予定の県立紀北農芸高等学校農芸祭では、農産物品評会への出品(農産物、花木、手芸品など)を募集しています。

【問い合わせ】生涯スポーツ課 (Tel 64・9164)

●納期限のお知らせ 11月30日(月)

- 国民健康保険税 第6期
【問い合わせ】国保年金課 Tel 77・2511
- 後期高齢者医療保険料 第5期
【問い合わせ】国保年金課 Tel 77・2511
- 介護保険料 第6期
【問い合わせ】高齢介護課 Tel 75・5328

●夜間・休日の納付、納税相談窓口

平日の昼間に来庁できない人のための、税金の納付・納税相談窓口を、毎週木曜の夜と第2日曜日(11月は8日)に設けています。ご利用ください。

対象となる税は、国保税、固定資産税・都市計画税、市県民税、軽自動車税です。

- ところ…収税課・市民税課・国保年金課
- 開設時間…木曜日は午後8時まで
第2日曜日は午前9時～午後0時30分

●●催し

丸栖コミュニティセンター作品展

作品展示やバザーなど
 ■とき：11月7日(土)午後7時～9時30分、11月8日(日)午前9時～午後4時
 ■ところ：丸栖コミュニティセンター

【問い合わせ】丸栖コミュニティセンター (Tel.64・7270 月火祝休館)

KOKO塾オープンカフェ

粉河高校・和歌山大学・地域が一緒になって、手作りカフェを開設します。
 ■とき：11月7日(土)午前10時～午後3時
 ■ところ：粉河寺大門橋北

【問い合わせ】NPOわか

詰半田駐車場

内容：KLB(粉河ラテンバンド)・合唱部・琴部のステージイベント、粉河のまちづくりについての討論会、物産品の開発発表会、学生手作りの軽食販売、輪投げ・当たりくじの出店など
 【問い合わせ】商工観光課 (Tel.73・3311 粉河分庁舎)

「STOP地球温暖化」講演会 in 紀の川

テーマ「バイオマスエネルギー／低炭素社会の構築のために」
 「屋上緑化とバイオコーキスの取組み」など大学内の施設見学もします。
 ■とき：11月8日(日)午後1時～2時30分
 ■ところ：近畿大学生物理工学部3階講義室

【問い合わせ】NPOわか

やま環境ネットワーク (Tel.073・432・0234)

今月のBU・RA・YO・RI

アコースティック (出演者) ポセイソン
 ■とき：11月14日(土)午後3時～
 ■ところ：貴志川生涯学習センター エントランスホール

【問い合わせ】貴志川生涯学習センター (Tel.64・2273)

ふれあいデー2009 in 農業試験場

試験研究結果の紹介、場内施設の案内や野菜販売など
 ■とき：11月14日(土)午前10時～午後3時
 ■ところ：農林水産総合技術

【問い合わせ】NPOわか

11月の天文台観望会

日程
 11月14日(土)『秋の星座とアンドロメダ銀河』
 11月28日(土)『月と木星』
 いずれも午後7時30分～8時30分(天候不順のときは中止)

■ところ：西貴志コミュニティセンター
 ■定員：各先着20人(電話で申し込み、中学生以下は保護者の同伴必要)

第7回紀の川市人権講演会「ふれあいトーク&ライブ」



講師 さとう宗幸さん
 テーマ 二度とない 人生だから

とき 11月29日(日) 午後0時30分開場/午後1時30分開演
 ところ 貴志川生涯学習センターかがやきホール

手話通訳あり
 一時保育あり(事前申し込みが必要。対象者は、満1歳～小学2年生です)

同時開催
 心なごむフォトコンテスト2008/パネル展

【問い合わせ】
 人権啓発推進課 (Tel.77・0855、77・0863)

■参加費：一般200円／高校生以下100円

【申し込み・問い合わせ】西貴志コミュニティセンター (Tel.65・2211 月火祝休館)

東貴志コミュニティセンターまつり

作品展示、芸能発表会、模擬店ほか
 ■とき：11月14日(土)午前10時～午後9時、11月15日(日)午前10時～午後3時
 ■ところ：東貴志コミュニティセンター

【問い合わせ】東貴志コミュニティセンター (Tel.64・3877 月火祝休館)

第8回市民ハイキング大会

■とき：11月15日(日)
 受付午前9時～スタート9時30分
 雨天決行(荒天中止)

■集合：紀の川市桃山分庁舎

■歩行コース：桃山分庁舎をスタート・ゴールにして最初ヶ峰を通り百合山新四国八十八カ所を巡る約10キロ

■参加費：200円
 ■持ち物：弁当・水筒・雨具

小学校3年生以下は保護者の同伴が必要。申し込み不要。当日集合場所に集ま

表彰

第27回和歌山県小学校「人権の花運動」
 ○優秀賞 韮渕小学校 東貴志小学校 田中小学校高野分校 麻生津小学校 長田小学校 安楽川小学校
 ○奨励賞 田中小学校 粉河小学校 川原小学校 池田小学校

てくたさい。
 【問い合わせ】市ウォーキング協会 高岡 (Tel.66・0997)

紀の川市産業まつり

農産物品評会、農産物直売、もちまきなど
 ■とき：11月21日(土)午後1時～午後8時、11月22日(日)午前9時～午後4時
 ■ところ：貴志川体育館、貴志川生涯学習センター駐車場

【問い合わせ】農業振興課 (Tel.73・3311 粉河分庁舎)

第23回百合山ウォークラリー

クイズやタウンウォッチング、ゲームなどをまじえたウォークラリー
 ■とき：11月22日(日)9時30分開会 雨天の場合23日(月)

■ところ：百合山新四国八十八カ所
 ■集合：竹房橋下紀の川河

川敷(ゴールは最初ヶ峰)
 ■持ち物：弁当(豚汁サーブスあり)、参加経験のある人はスタンプカード
 ■申し込み：住所・氏名・連絡先電話を記入し(様式は定めません) 打田生涯学習センターへ直接、またはファックス(77・2799)へ
 ■申込締切：11月15日(日)
 【問い合わせ】打田生涯学習センター (Tel.77・3140) または、百合山の自然と遺跡を生かす会 大井 (Tel.77・3891)

「きのかわキッズ体験隊」

野外炊飯やフィールドサーチなどのデイキャンプ
 ■とき：11月29日(日)
 ■ところ：紀北青少年の家
 ■対象：市内小学校4～6年生(100人程度)
 ■申込期間：11月4日(水)～13日(金)

【問い合わせ】生涯学習課 (Tel.64・9163 貴志川分庁舎内)

こかわごどもまつり

第18回こかわごどもまつり
 ～親子のふれあいのまつり～
 くりのよろこび

■とき：12月5日(土)午前10時～午後4時
 ■ところ：粉河ふるさとセンター

■内容：①クラフト体験(有料)、②料理体験(有料)、③よみかきせ、④親子ふれあい映画会(入場整理券が必要)

■前売り券発売・映画会入場整理券の配布開始 11月21日(土)午前10時
 【問い合わせ】粉河ふるさとセンター (Tel.73・3312)

○おめでとうございます(敬称略)

法務大臣表彰
 河原詔子(人権擁護委員)

表彰

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか。(有料)

困ったときの 相談

県民相談・交通事故相談などは「県民の友」
を見てください。また、社会福祉協議会が
行う心配ごと相談などは「福祉きのかわ」
を見てください。

↓市役所の電話番号案内（8：45～17：30）

■市役所本庁 Tel 77・2511
税金、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康
保険、国民年金、健康診断、母子手帳、環境、
地域巡回バス、国勢調査、入札、上水道な
ど

■粉河分庁舎 Tel 73・3311
農業、林業、観光、商業など

■鞆渚出張所 Tel 79・0001

■那賀分庁舎 Tel 75・3111
保育所、子育て教室、介護保険、介護予防、
障害者手帳、那賀地区のし尿収集など

■桃山分庁舎 Tel 66・1100
道路、河川、開発、市営住宅、下水道、地
籍調査など

■貴志川分庁舎 Tel 64・2525
小・中学校、幼稚園などの教育関係、成人式、
文化財、青少年健全育成、生涯スポーツなど

ごみ（廃棄物対策課Tel 77・2511）

■粗大ごみの収集依頼 Tel 77・0857
■打田美化センター Tel 77・4804
■粉河クリーンセンター Tel 73・5705
■那賀アメニティセンター Tel 75・4001
■貴桃クリーンセンター Tel 67・0022

生涯学習・生涯スポーツ

■生涯学習課 Tel 64・9163
■生涯スポーツ課 Tel 64・9164
■打田生涯学習センター Tel 77・3140
■粉河ふるさとセンター Tel 73・3312
■那賀総合センター Tel 75・2221
■桃山会館 Tel 66・2288
■貴志川生涯学習センター Tel 64・2273

行政相談

■紀の川市行政相談
Tel 77・2511（市民課）
総務大臣から委嘱された行政
相談員が行政全般についての相
談に応じます。
○11月11日(水)午後1時～3時
粉河分庁舎3階E会議室
○11月17日(火)午後1時～3時
貴志川分庁舎1階相談室
○11月18日(水)午後1時～3時
本庁南別館2階相談室

人権相談

■紀の川市人権相談
Tel 77・0855（人権啓発推進
課）
法務大臣から委嘱された人権

擁護委員が人権全般についての
相談に応じます。

○11月11日(水)午後1時～3時
桃山保健福祉センター1相
談室
○12月9日(水)午後1時～3時
本庁南別館3階応接室
■市内一斉特設人権相談
市内5会場で、人権擁護委員
が相談に応じます。
○12月4日(金)午後1時～4時
本庁南別館3階応接室・粉河
分庁舎3階E会議室・那賀総合
センター2階会議室・桃山保健
福祉センター1階相談室・貴志
川保健福祉センター2階相談室

高齢者

■高次脳機能障害に関する相談
Tel 073・441・7070（和
歌山県子ども・女性・障害者相
談センター）月・水曜の午前10
時～午後4時、金曜の午前10時
～午後6時
■頭部外傷や脳血管障害などが
原因で、言語や記憶など日常生
活にさまざまな困難が生じてい
る人の相談に応じます。

■難病に関する相談
Tel 77・5161（難病連家族会
きほく）
平日の午前10時～午後4時
■このころの健康相談

関する相談

Tel 78・2808（麦の郷 紀の
川・岩出生活支援センター）
平日の午前9時～午後5時

■難病患者や長期療養児の相談
Tel 073・445・0520（県
難病・子ども保健相談支援セン
ター）
難病患者や長期療養児の療養
などに関する様々な相談や情報
提供。
平日の午前9時～午後5時30分

■職業相談 紀の川ワークサロ
ン（ハローワーク和歌山）
Tel 65・3435
豊富な経歴を持つ職業相談員が
相談に応じます。
とき：平日の午前9時～午後5
時

就職

■女性相談
Tel 073・435・5246
（県男女共生社会推進センター）
○面接相談は、月～土曜日午前
9時～午後5時30分（電話予約
必要）

女性

■女性相談
Tel 073・435・5246
（県男女共生社会推進センター）
○面接相談は、月～土曜日午前
9時～午後5時30分（電話予約
必要）

その他

■犯罪被害者に関する電話相談
Tel 073・427・1000
（紀の国被害者支援センター）
○相談は、月～金曜日正午～午
後4時、木曜日午後6時～午後
9時（無料・秘密厳守）

弁護士相談

■巡回法律相談
Tel 050・3383・5457
（法テラス和歌山）
12月2日(水)午後1時～
本庁北別館2階会議室（電話予
約が必要 先着6人）相談者に
は収入要件があります。

こころ・からだ

■労働者の健康相談
Tel 0736・42・2502（伊
都・那賀地域産業保健センター）
毎月第2日曜日の午後1時30
分～4時30分まで、那賀休日急
患診療所で、産業医が健康相談
や健康指導を行います。

■身体・知的・精神障害に関す
る相談と不登校・ひきこもりに

病院・警察・消防署の電話番号	
■公立那賀病院	Tel 77・2019
■那賀休日急患診療所	Tel 77・6410
■鞆渚診療所	Tel 79・0009
■岩出警察署	Tel 63・0110
■〃打田交番	Tel 63・0110
■〃南中警察官駐在所	Tel 77・3041
■〃粉河幹部交番	Tel 73・2054
■〃長田警察官駐在所	Tel 63・0110
■〃龍門警察官駐在所	Tel 63・0110
■〃鞆渚警察官駐在所	Tel 79・0017
■〃那賀交番	Tel 75・2066
■〃安楽川警察官駐在所	Tel 66・0012
■〃調月警察官駐在所	Tel 66・0629
■〃貴志川交番	Tel 63・0110
■那賀消防組合本部	Tel 61・0119
■岩出保健所	Tel 63・0100

オウム真理教関係 特別手配被疑者の 発見検挙にご協力を

警察庁指定特別手配被疑者の
「平田信」「高橋克也」「菊池直子」
の3人に関する情報をお寄せくだ
さい。似た人を見かけたら岩出
警察署へ電話してください。

■3人の特徴

平田 信…44歳、身長約183セ
ンチ、ひげが濃く歯並
びが悪い、左首筋にホ
クク
高橋克也…51歳、身長約173セ
ンチ、眉毛が濃く頭が
大きい、近視
菊池直子…37歳、身長約159セ
ンチ、右こめかみに約
4ミリ右目下に約1ミ
リのホクク

【連絡先】岩出警察署（Tel 63・
0110）

※相談のページの「平日」とは、
祝日を除く月曜日～金曜日のこ
とです。

■子育て支援センターの子育て
に関する相談
Tel 66・0404（桃山子育て支
援センター）
Tel 75・2331（那賀子育て支
援センター）
30分

子ども

■市役所子育て支援課の家庭児
童相談
Tel 75・5307（那賀分庁舎内）
平日の午前8時45分～午後5時

■子育て支援センターの子育て
に関する相談
Tel 66・0404（桃山子育て支
援センター）
Tel 75・2331（那賀子育て支
援センター）
30分
地域包括支援センターは、高
齢者の健康の維持、向上や安
定した生活のための支援をし
ます。

消費生活

■架空請求・クーリングオフ(契
約の解消)の相談(紀の川くら
しのネットワーク相談)
Tel 77・1770
毎週水・金曜日の午後1時～3
時本庁北別館1階くらしの窓口

編集後記
国内各地の広報担
当者と交流してい
ます。▶「笑顔は最
高の化粧」▶千葉
県芝山町の広報担
当者に教えてもら
いました。▶常に
心がけたいと思
います(筒井)

■巡回職業相談 11月17日(火)
ハローワークから派遣された
相談員が、就職についての相談
に応じます。
井阪文化会館／午前10時30分～
11時30分
那賀総合センター／午後1時～
2時
古和田会館／午後2時30分～3
時30分
【問い合わせ】商工観光課（Tel
73・3311）

○電話相談は、毎日午前9時～
午後9時30分
○面接相談は、平日の午前9時
～午後5時45分(電話予約必要)

○電話相談は午後8時30分まで
○女性弁護士による相談
とき：11月10日(火)、17日(火)、24
日(火)(電話予約必要)



開館時間…打田・桃山図書館は午前9時30分～午後6時まで
粉河・那賀・貴志川図書館は午前9時30分～午後5時30分まで

★蔵書点検による休館のお知らせ★

下記の日程で紀の川市立図書館の蔵書点検を行います。
点検期間は休館となりご不便をおかけしますが、ご理解よろしくおねがいします。

- 桃山図書館 11月9日(月)～14日(土)
- 打田図書館 11月24日(火)～12月7日(月)

文化財



わたしのまちの文化財

開館状況	打田図書館 (Tel. 78・2010)	粉河図書館 (Tel. 73・3312)	那賀図書館 (Tel. 75・3111)	桃山図書館 (Tel. 66・9678)	貴志川図書館 (Tel. 64・4614)
11月					
5(木)	☺	☺	☺	☺	☺
6(金)	☺	☺	☺	☺	☺
7(土)	☺	☺	☺	☺	☺
8(日)	☺	☺	☺	☺	☺
9(月)	☹	☹	☹	☹	☹
10(火)	☺	☹	☹	☹	☹
11(水)	☺	☺	☺	☺	☺
12(木)	☺	☺	☺	☺	☺
13(金)	☺	☺	☺	☺	☺
14(土)	☺	☺	☺	☺	☺
15(日)	☺	☺	☺	☺	☺
16(月)	☹	☹	☹	☹	☹
17(火)	☺	☹	☹	☹	☹
18(水)	☺	☺	☺	☺	☺
19(木)	☺	☺	☺	☺	☺
20(金)	☺	☺	☺	☺	☺
21(土)	☺	☺	☺	☺	☺
22(日)	☺	☹	☹	☹	☹
23(月)	☺	☹	☹	☹	☹
24(火)	☺	☹	☹	☹	☹
25(水)	☺	☺	☺	☺	☺
26(木)	☺	☹	☹	☹	☹
27(金)	☺	☺	☺	☺	☺
28(土)	☺	☺	☺	☺	☺
29(日)	☺	☺	☺	☺	☺
30(月)	☺	☹	☹	☹	☹
12月					
1(火)	☹	☹	☹	☹	☹
2(水)	☺	☺	☺	☺	☺
3(木)	☺	☺	☺	☺	☺
4(金)	☺	☺	☺	☺	☺



★としょかんのおすすめ本

■物の価の文化史事典／森永卓郎・監修／展望社／打田図書館

物の価というのは、所得とならんで、我々の生活の最も身近な経済指標である。公共料金から総理大臣の給与まで、近代日本100年余の物の価の推移がひとめでわかります。

■新しくいった本 図書館名／著者名／出版社名／所蔵図書館名

- 冷え知らずのしょうがレシピ／早乙女孝子／PHP研究所／那賀
- 新参者／東野圭吾／講談社／打田・桃山
- 引き出しの中のラブレター／新堂冬樹／河出書房新社／貴志川
- あきですよ／柴田晋吾 作・津田真帆 絵／金の星社／粉河
- てをあらおう／いしかわまさゆき 作・絵／講談社／打田

■読み聞かせの予定

打田図書館	11月20日(金)	AM 9:45～	おはなしのくに (赤ちゃん向け)
粉河図書館	11月21日(土)	PM 1:30～	よみきかせのかい (こども向け)
那賀図書館	11月28日(土)	AM 10:00～	おはなしれっしゅ
桃山図書館	11月18日(水)	PM 2:00～	赤ちゃんみらい号
	11月20日(金)	PM 3:30～	こどもみらい号
貴志川図書館	12月6日(日)	AM 10:00～	おはなしのへや

☺=開館 ☹=休館



奥家は桃山町小林地区東部の高台に位置し、東に紀の川以南の平野部と西に最上の台地を見守っていたものと思われま。

荒川荘と共に 850年

わたしのまちの文化財その②⑥ 奥家住宅

奥家は通称「おきどん」(奥殿がなまった言葉)と呼ばれ、今日まで850年続いている由緒ある旧家です。
平安後期、陸奥の国(現在の山形県・青森県)から来荘した奥義盛(大津荘、真国荘、荒川荘の追捕使)を祖とし、その子盛弘は白河天皇の御代、院を守る北

面の武士となりました。後に鳥羽院の検使となり、長承3年(1134)荒川荘、田仲荘、吉仲荘の境界争いを解決し、また鳥羽院の命により荒川荘の四至(領域)勝示(領域を示す杭)を行いました。
保元の乱後、盛弘は鳥羽上皇の後 美福門院(出家して真性尼)が荒川荘へ隠

棲の折、門院に従って来荘し、門院によく仕え荒川荘の公文職(公文書・年貢の徴収)及び追捕使(軍事・警察官)に任じられました。その後奥家は代々、公文・追捕使の職にあり荒川荘を管理してきました。
動乱期の南北朝、戦国、安土桃山時代の各時代に代々武士として転戦し、戦

功を立ててきました。その中に根来惣福院に住み、各地に転戦し、勇者たる名声をとどろかせた根来小蜜茶がいます。
江戸時代に至っても奥家の格式や家柄は重んじられ、三船神社の遷宮や祭礼の時には公文として一番上座に着座し、また地土頭、庄屋役を務めました。
江戸時代は幾度も飢饉にみまわれました。その度、奥家は所蔵の米を放出し、家財を売って米穀にかえ、窮民を救いました。
西側に濠をめぐらした奥屋敷は武家・庄屋を彷彿とさせます。濠にそって南北に馬出しが残り、往時を想い起こさせてくれます。南側の表側の前方にある樹齢400年の桜の木は毎春見事な花を咲かせています。百数十年の歴史を刻む建物は大黒柱、梁、その他内部の装飾にかつての大地主の財力のすごさがしのばれます。



■神にささげる舞 10/18

海神社の秋祭り。神にささげる豊栄舞（とよさかのまい）を披露しているのは池田小6年の辰谷京香さん（左）と壺井美咲さん。5月から練習して臨んだ舞台、緊張していないと言っていたが、演じ終わった後ほっとした笑顔を見せていました。2人を指導してきた山田幸代さんは、「2人を見た地域の子どもたちに、興味を持ってもらい、文化を継承していければ」と話していました。



■自然がお手本のピオトープ

10月9日、全国学校ピオトープ・コンクール2009の審査委員が田中小学校を訪れました。ピオトープ（野生の生き物が暮らす場所）は、多くの生物が暮らすことのできるよう、児童たちが学校周辺の自然を調査し、自分たちで設計図から作成して去年の12月に完成したばかりです。審査委員の谷村載美さんは、審査を行うとともに、これからピオトープを維持していくためのポイントをアドバイスしていました。



■中学生よ、町に出よう 9/25

貴志川中の生徒会がはじめたマナーアップ運動。早朝の駅で通勤・通学客に声をかけます。貴志駅では、たま駅長ときしゅう君も活動を応援。実は、きしゅう君のぬいぐるみを着ていたのも貴志川中の生徒でした。「とにかく暑かった」そうです。「地域で評価を得ることで学校が良くなれば」との思いで始まったこの運動、年数回を続けていきたいとのこと。継続は力なり、がんばって。



■この畑、全部紀の川柿 10/14

北涌で紀の川柿を栽培している坂本圭造さん。紀の川柿は、平核無柿などの渋柿に固形アルコールを入れた袋を被せ、樹上で渋を抜いた柿のことで、糖度が高く甘いのが特徴です。木に負担がかかるので、すべて紀の川柿というのはとてもめずらしい栽培方法ですが、坂本さんは10年以上この方法で栽培しています。「すべての実に陽があたるように枝の手入れをして、摘果も多めにしています」と秘訣を教えてくださいました。



■日本の文化を学ぶ 9/29

韓国ソウル近郊の高校2年生たち48人が、日韓文化交流基金の事業の一環で、桃山町神田の「桃りゃんせ夢工房」などを訪れました。生徒たちは、あら川の桃を使った桃ジャムや蒸しパン作りを体験。桃をかきまぜながら煮詰めていくと、あたりに桃の甘い香りが漂います。

青少年交流が目的で、1週間の日程で韓国から和歌山へ来た生徒たち。和歌山市の星林高等学校の生徒宅などにホームステイして日本の高校生の文化や考え方を学びました。

今回の滞在をきっかけに、これからも日本の高校生たちと交流を続けていきたいと話す、趙秀京さんは、ビン詰めする前の桃ジャムを味見して「うん、上手にできた。甘くておいしい」



わが家の味



旬の食材をもちよって

桃山町の中林さん（写真左）細川さん（中央）・永長さん（右）は、大の仲良しで、自宅で採れた野菜や魚などを持ち寄って月3回程度集まって、昔ながらのメニューや、新しいレシピにチャレンジしています。献立の基本は、地元産の食材で体にいいものをおいしく料理することだそうです。今回、鯛は中林さんの息子さんが加太で釣ってきたもの、赤飯の小豆・栗は細川さん、茶碗蒸しのぎんなんと漬け物は永長さんがそれぞれ持ち寄ったものだそうです。「二人で料理しようと思っても出来ないことでも三人でするとなんでもできるんやで」と楽しそうに話してくれます。出来上がった料理は家に持ち帰ってご主人に「どう、おいしい」と言いながら食べてもらおうそうです。

三人のご主人がうらやましい！



写真左手前の奈良漬けは、すいかを漬けたものです。ウリなどは、通常2回漬けなおしますがこれは4回漬けないといけないそうです。食感はしゃきしゃきして甘さ控えめでさわやかな味でした。

「ここ（紀の川市）は、年中食材が豊富にあるのでいろんな料理が出来て幸せですよ」と教えてくれました。